平成30年度事業計画

今回の同時改定における介護報酬は全体でプラス 0.54%となり、前回が実質マイナス 4.48%もの大幅な引き下げだったことを考えれば、僅かながらも施設運営が改善することが 期待できる。

しかし、メリハリのついた報酬体系が示す意図は、介護老人保健施設にとっては改めて在 宅復帰・在宅生活支援の本来機能を強化し、自立支援につながるアウトカムを利用者・家族 そして地域に向けて、明確な結果を出さなければならないことの切迫した状況下にある、と いうメッセージを反映していると言える。

地域包括ケアシステムの構築が推進される中、会員施設においては、介護老人保健施設は その中核たる存在であるという気概を持ち、施設運営に一意専心してきたが、それが内々だ けの掛け声として終わらぬためにも、地域により一層の存在感を示していくよう、自らが積 極的なアクションを起こし、老健機能を存分に発揮することが求められている。

また高齢社会の進展においては、限りある財源・人材を選択・集中し、医療・介護業界の みならず社会全体としてもあらゆる面で効率化を進めていくことが迫られており、働く職 員一人一人にとっても生産性の向上と意識改革が必要である。

このように、変革が求められ続けていく厳しい情勢を踏まえつつも、当協議会はその活動目的に則り、平成30年度事業計画を1)実効性のある人材確保と職員の定着についての取り組みを支援すること、2)制度改正に関する情報の正確な伝達を通じて施設運営へ寄与すること、3)会員施設の更なる相互連携を支援すること の3つに主眼を置き、事業活動を遂行する。

I 事業方針

定款第3条目的「北海道における介護老人保健施設関係者が協力し、相互理解のもとに、 介護老人保健施設の資質向上と相互の研鑚を図ることを目的とする。」に従って、以下の 事業を行う。

- 1、介護老人保健施設関係者に有用な情報の提供・交換に資する事業
- 2、介護老人保健施設関係者に対する研修事業
- 3、北海道老人保健施設大会の開催
- 4、関係機関および関係団体との連携に資する事業
- 5、公益社団法人全国老人保健施設協会との連携に資する事業
- 6、会員施設の事業運営に寄与し得る事業
- 7、前各号に附帯する一切の事業

Ⅱ 事業内容

- 1、介護老人保健施設関係者に有用な情報の提供・交換に資する事業
 - 1) ケアの質向上ならびに運営の安定に寄与し得る情報の提供
 - 2) 行政ならびに関係団体から依頼のあった情報の発信
 - 3) ホームページを活用した情報提供
 - 4) 地域研修活動等の奨励を目的とした助成
 - 5) 機関誌「老健ほっかいどう」の6月および1月発刊による、会員相互の連携に 資する情報の発信
- 2、介護老人保健施設関係者に対する研修事業
 - 1) 職員研修

テーマ : 施設内の転倒事故・転倒予防におけるリスクマネジメントについて

講師: 北海道医療大学リハビリテーション科学部理学療法学科学科長

鈴木 英樹 教授

開催日 : 平成 30 年 7 月 2 日 (月) ~3 日 (火)

会場: ホテル日航ノースランド帯広(帯広市)

〒080-0012 帯広市西 2条南 13丁目 1

TEL 0155-24-1234

対 象 : 会員施設職員および同一法人の関連施設職員

参加費 : 8,000 円

2) リーダー研修

テーマ: (仮) アンガーマネジメントについて

講師: (株) コミュニケーション・デザイン結 代表取締役 桜井 妙氏

開催日 : 平成 30 年 9 月 29 日 (土)

会 場 : 北農健保会館(札幌市)

〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目

TEL 011-261-3270

対 象 : 会員施設および同一法人の関連施設において入職5年以上の中堅職

員ならびにリーダー・管理職等

参加費 : 5,000 円

3) 基礎研修

テーマ : 対人援助の基本

~不適切ケア・虐待から学ぶ、おもてなしの心を持つこと~

講師: 武田 直美 氏

開催日 : 平成 30 年 8 月 18 日 (土) 会 場 : アートホテル旭川 (旭川市)

〒070-0037 旭川市7条通6丁目

TEL 0166-25-8811

対 象 : 入職後3年未満程度の新任レベル職員

参加費 : 5,000 円

3) 認知症介護実践研修・リーダー課程

日程: 講義 平成30年8月20日(月)~25日(土)

8月27日(月)~29日(水)

実習 平成30年8月30日(木)~10月7日(日)

修了 平成 30 年 10 月 11 日 (木)

会 場 : 北農健保会館(札幌市)

〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 7 丁目 1-4

TEL 011-261-3270

定 員 : 40名

対 象 : 介護保険施設または指定居宅サービス事業者及び指定地域密着型サー

ビス事業者等において介護業務に概ね5年以上従事した経験を有する 者であって、実践者課程を修了して1年以上経過している者であり、

かつケアチームのリーダーまたはリーダーになる予定の者。

受講費: 会員施設および同一法人の関連施設職員 45,000 円

その他非会員 60,000円

4) 認知症介護実践研修·実践者課程

日程: 講義 平成30年10月22日(月)~26日(金)

実習 平成 30年 10月 29日 (月)~11月 18日 (日)

修了 平成 30 年 12 月 11 日 (火)

会 場 : 北農健保会館(札幌市)

〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 7 丁目 1-4

TEL 011-261-3270

定 員 : 60名

対 象 : 介護保険施設または指定居宅サービス事業者及び指定地域密着型サー

ビス事業者等において、介護業務に概ね2年以上従事した経験を有す

る者。

受講費: 会員施設および同一法人の関連施設職員 20,000円

その他非会員 25,000円

5) 認知症介護基礎研修

日程: 平成30年6月13日(水)

会 場 : 北農健保会館(札幌市)

〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 7 丁目 1-4

TEL 011-261-3270

定 員 : 50名

対 象 : 介護保険施設または指定居宅サービス事業者及び指定地域密着型サー

ビス事業者等において介護業務に従事する者。

受講費: 会員施設および同一法人の関連施設職員 5,000 円

その他非会員 7,000円

3、北海道老人保健施設大会の開催

第26回北海道老人保健施設大会

日程: 平成30年11月9日(金)~10日(土)

会場: 札幌プリンスホテル国際館パミール

〒060-8615 札幌市中央区南 3 条西 12 丁目

TEL 011-241-1111

参加者 : 会員施設職員 600 名

参加費 : 3,000 円、懇親会 4,000 円

テーマ : 老健よ、大志を抱け

~老健の医療・介護が地域をつなぐ~

内容: 未定

- 4、関係機関および関係団体との連携に資する事業
 - 1) 行政ならびに関係団体からの依頼に基づく委員等の推薦
 - 2) 関係団体が開催する大会・研修等に対する後援
- 5、公益社団法人全国老人保健施設協会との連携に資する事業
 - 1) 第29回全国介護老人保健施設大会 埼玉

日程: 平成30年10月17日(水)~19日(金)

会場: ソニックシティ他(埼玉県さいたま市)

テーマ : 彩ろう!豊かな高齢社会を

~老健は地域づくりの担い手です~

- 2) 全国老人保健施設協会からの委託事業
- 3) 北海道・東北ブロック代表者会議等への出席(平成30年度2回予定)
- 6、会員施設の事業運営に寄与し得る事業
 - 1) 平成30年度北海道地域医療介護総合確保基金(介護分)を活用する補助金事業「介護助手制度モデル事業」

元気高齢者を主体とした地域人材の活用を図り、介護職員の労働環境の改善と人 材確保、専門性の向上などを目的として、平成30年度北海道地域医療介護総合確 保基金(介護分)を活用する介護助手制度モデル事業について取り組む。

実 施 : 道内3圏域(各2施設計6施設)

上川~宗谷地方・石狩管内・胆振~日高地方より各2施設

期 間 : 平成30年4月1日~31年3月31日

備 考 : 平成29年度より継続事業

7、前各号に附帯する一切の事業

1) 総会(定期·臨時)

①定期総会 日程 : 平成30年5月19日(土)

会場: 札幌プリンスホテル国際館パミール

内容 : 平成 29 年度事業報告·決算報告

②臨時総会 日程 : 平成31年3月

会場 : 未定

内容 : 平成 31 年度事業計画・予算

北海道老人保健施設協議会役員改選選挙

2) 理事会(役員会)

定例 (年2回) および臨時に会議を開催し、緊急に対処すべき課題ならびに事業 計画の執行について検討・協議・決定を行う。

3) 事務連役員会

定例(年4回、うち2回役員会と同日開催)および臨時に会議を開催し、役員会での協議・決定事項を受け、各委員会活動等との内容を調整し、事業計画の執行についての詳細な企画を立案する。

4) 各部会 (総務部会・広報・組織部会、大会・研修部会) 定例 (年2回、うち役員会と同日開催) および臨時に会議を開催するとともに、 以下の事業を行う。

①総務部会

事業計画・予算決定、関係団体との連絡協議、会則・諸規定の制定改正、北海 道社会貢献賞ならびに厚生労働大臣表彰被表彰者の調査・取りまとめを行う。

②広報·組織部会

ホームページの管理・更新ならびに充実を図り、広報機能を強化。また、機関 誌の企画・作成・発行、介護老人保健施設職員の処遇等に係る調査、資料の作 成、組織の育成や会員の指導等を行う。

③大会·研修部会

北海道老人保健施設大会、各研修事業の企画・運営、質の向上に資する調査 研究等を行う。

5) 各委員会

それぞれ年1回以上委員会を開催し、以下の事業を行う。

①看護介護委員会

看護および介護職員の質の向上を図ることを目的に、大会・研修事業の企画および運営に参画するとともに、認知症ケアの指導等をはじめとするケアの質向上に係る事業を行う。

②リハビリテーション委員会

リハビリテーションの質の向上を図ることを目的に、大会・研修事業の企画および運営に参画するとともに、会員施設間のリハビリスタッフの交流を活発にするための事業を行う。

③認知症介護実践研修運営委員会

認知症ケアの質の向上を図ることを目的に、認知症介護実践研修(リーダー課程・実践者課程)および認知症介護基礎研修の企画および運営を行う。

6) 制度等に関する研修会

会員施設の運営安定に寄与し得る内容の研修会・講演会等を関連団体や行政、全 老健等と連携して開催する。

①平成30年5月定期総会終了後

テーマ : 平成30年度介護報酬改定説明会・伝達講習会

(平成30年3月23日(金)全国老人保健施設協会開催分)

講 師 : 北海道老人保健施設協議会 事務連絡会幹事

②平成31年3月臨時総会終了後

テーマ・講師 : 未定